

会 議 録

平成 30 年 6 月 8 日作成

審議会等名	平成 30 年度 第 1 回 三条市社会教育委員会議及び公民館運営審議会		
公開の別	全 部 公 開		
開催日時	平成 30 年 5 月 24 日 (木) 午後 7 時から 9 時まで		
開催場所	三条市中央公民館 大集会室	傍聴者	なし
		報道機関	なし
出席者氏名	委員 (13 人)	小林 斉子委員 (議長) 志賀 徹也委員 阿久津文雄委員 坂井 涼子委員 本田 寿之委員	丸山 正夫委員 (副議長) 三原 康二委員 鈴木千佳子委員 橘 孫三郎委員 三枝 進委員
	職員 (6 人)	恋塚生涯学習課長兼中央公民館長 齋藤生涯学習課長補佐兼中央公民館長補佐兼嵐南公民館長兼三条東公民館長兼栄公民館長兼下田公民館長 田中大島公民館長 山田大崎公民館長 阿部生涯学習推進係長 比嘉一般任用主事	
議 題	(1)平成 29 年度公民館事業実施状況について		
	(2)平成 29 年度各公民館の利用率について		
	(3)平成 30 年度社会教育委員研修日程について		
	(4)その他		
会議内容	別紙のとおり		

小林議長	<p>皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>これより平成 30 年度第 1 回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開催いたします。</p> <p>まず始めに恋塚生涯学習課長から挨拶をお願いします。</p>
恋塚課長	<p><恋塚課長挨拶></p>
小林議長	<p>議題に沿って進行します。</p> <p>先ずは、事務局から資料の確認をお願いします。</p>
阿部係長	<p><配布資料の確認></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 資料No.1 平成 29 年度公民館事業実施状況について ② 資料No.2 平成 29 年度各公民館の利用率について ③ 資料No.3 平成 30 年度社会教育委員研修日程について ④ 平成 30 年度 三条市の生涯学習（冊子） ⑤ 委員名簿 ⑥ 座席表
小林議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題（1）平成 29 年度公民館事業実施状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>なお、説明が多岐に渡り、長時間となりますので、最初は生涯学習課と公民館の説明を受けた後に質疑応答を受け付けます。</p> <p>中央公民館、嵐南公民館、三条東公民館、井栗公民館、本成寺公民館、栄公民館、下田公民館については、齋藤課長補佐からお願いします。大島公民館、大崎公民館については、それぞれ各公民館長からお願いします。</p>
齋藤課長補佐	<p><平成 29 年度中央・嵐南・三条東・井栗・本成寺・栄・下田公民館事業実施状況説明></p>
山田館長	<p><平成 29 年度大崎公民館事業実施状況説明></p>
田中館長	<p><平成 29 年度大島公民館事業実施状況説明></p>
小林議長	<p>平成 29 年度公民館事業実施状況について、事務局から説明をしていただきましたが、委員の皆様から御意見を頂きたいと思いがいかげでしょうか。</p>

丸山副議長	<p>資料No.1「平成29年度公民館事業実施状況」の中で、受講者の充足率が、例えば、12人の定員に対して、実際の参加者が3人という講座があります。最低受講人員や実施に対する考え方をお聞かせください。</p> <p>また、事業への満足度や達成度では、5や4といった高い評価が多いのは喜ばしいことですが、一方、1や2の低い評価の方々がどういことを言われているのかも大切にしていきたいと思えます。</p>
齋藤課長補佐	<p>事業実施後に毎回、参加者にとってのアンケートに自由記載欄を設けています。そこには、参加された方の忌憚のない意見が書かれていますので、それを踏まえて、次年度の事業企画の参考にさせていただきます。また、今のところ、充足率によって講座を開催するの可否かの判定は定めていません。本来ならば、参加充足率を高める取組に、注力していかなければならないところではございますので、今後の検討課題として承らせていただきます。</p>
丸山副議長	<p>例えば、我々文化団体協会に委託されている「わくわく文化未来塾」事業では、最少実施人数が決まっています、5人以下では事業を開催しないと生涯学習課から言われております。公民館事業でも最低受講人員を決めてはいかがでしょうか。</p>
小林議長	<p>結局、設定していないから線引きができないわけです。この資料は、昨年度の実施状況ですので、今年度については、今回意見が出た訳ですから、充足率や最低受講人員を決めることも必要かもしれませんので御検討いただきたいと思えます。</p>
齋藤課長補佐	<p>貴重な御意見を頂きましたので、今後、検討してまいりたいと思えます。</p>
小林議長	<p>きっかけの1歩事業は、第2次三条市生涯学習推進計画の4つの視点で、「裾野づくり」という位置付けにもかかわらず、資料を見ると、どの分野に入れていいのかわからないといった状況が見受けられます。きっかけの1歩事業は何のためにやっている事業なのか、原点に戻って、今年度は、その辺りをしっかり整理してください。</p>
齋藤課長補佐	<p>事業を推進していく中で、当初は「裾野づくり」で設定したものを「元気づくり」に入れている部分がございます。三条市で取り組んでいる、高齢者施策との連携や生涯学習推進計画の意味合いを踏まえて、イメージを持って、事業の位置付けの見直しや整理を行っ</p>

小林議長	<p>ていきたいと思います。</p> <p>他にありますでしょうか。</p>
本田委員	<p>サークルになった団体に対して、どのようなフォローをされているのでしょうか。公民館講座から、サークルになった団体に対しての支援があるなら、元々サークルとして活動されている団体にも支援があっても良いのではないかと思います。</p> <p>また、ボランティアのことも説明にありましたが、市として、社会教育としてボランティアの位置付けをどのようにお考えなのかお答えいただけますでしょうか。</p>
小林議長	<p>これは、生涯学習ボランティア及びセカンドライフ応援ステーションに登録しているボランティアを含む、ボランティア全体のことを指していると思います。</p>
齋藤課長補佐	<p>サークルのフォローアップの事例を御紹介します。サークルになった団体は、個別に募集のチラシなどを作っていました。人が集まらない、サークルを知りたい市民からはやってみたいけれど、どこで情報を手に入れていいかわからないという課題がありました。</p> <p>そこで三条東公民館では、今年度から東公民館で活動しているサークルの情報を一覧にまとめ、来館される方に分かりやすい仕組みを作りました。求める人、やりたい人を繋ぐような取組を展開しています。また、中央公民館では、サークルの作品展示をして、入館者に実際にどのような活動をしているのか見える工夫をしているところがございます。長年サークルをされている方へのフォローでございますが、こちらはフォローというよりむしろ、講座の講師をお願いして、文化・芸術の広がりというところで市の事業に御協力いただいているところがございます。</p> <p>ボランティアの件ですが、こちらにも2つの意味合いがございます。1つ目に、生涯学習ボランティアに室内レクリエーターがありますが、このボランティアは養成講座を受講され、室内レクリエーターとなった方から依頼に応じて、地域や学校に出掛けていただき、活動をしていただいております。2つ目は、市の施策で、高齢者の社会参画と循環型生涯学習事業との連携という中でのボランティアがあります。これがきっかけの1歩事業の目指すところです。これは、きっかけの1歩にまず参加していただき、そこからセカンドライフ応援ステーションのハッピーボランティアに登録を繋げることで、公民館の様々な事業のお手伝いをしていただいております。</p> <p>また、東公民館の市民総合大学事業では、持っている技術や知識</p>

	<p>を市民の皆様にご伝える講師という位置付けで、社会教育としてのボランティアを担っていただいております。</p>
<p>小林議長</p>	<p>公民館事業からサークル化した方々から、公民館使用料が相当の負担になっているという声をよく聞きます。サークル化という「裾野づくり」を進める中で、公民館が何らかのフォローアップをしていくことは必要だと思います。フォローアップがあることによって、サークルの方々が、伸びやかに公民館活動を行うことが出来、社会教育活動の中に入り込めるような仕組み作りの御検討をよろしくをお願いします。</p>
<p>齋藤課長補佐</p>	<p>委員の皆様からの御意見を踏まえて検討していきたいと思えます。</p>
<p>小林議長</p>	<p>次の議題に入ります。議題「(2) 平成 29 年度公民館利用率について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>阿部係長</p>	<p><「(2) 平成 29 年度公民館利用率について」説明></p>
<p>小林議長</p>	<p>平成 28 年 7 月に「三条市公共施設配置計画」が策定され、「今後の利用状況等を踏まえて廃止及び解体も検討する施設」の対象の中に、10%に満たない施設として、井栗公民館や大島公民館等が明記されておりました。職員の皆様を始め、地域の方々のご協力を頂きながら、利用率を 10%以上にする取組を実施していただき、まずは、いずれの公民館も、利用率 10%という目標をクリアしているところであります。しかし、ここでアクセルを緩めることなく、踏み続けていかなくてはならない状況には変わりはない訳であります。</p> <p>前回までの会議で、皆様からは、各地区の代表として多くの御意見を頂きましたが、今回、具体的に利用率が示されましたので、改めて御意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>先ず、事務局から利用率が上がった理由について、お聞かせください。</p>
<p>齋藤課長補佐</p>	<p>例えば、きっかけの 1 歩等の主催事業で、講座を単発で終わらせるのではなく、複数回開催したり、地域の勉強部屋ということで、子どもの勉強部屋を開放したりして、部屋の稼働率を上げる取組を実施しています。</p> <p>全体の傾向としては、そうした取組が利用率向上に繋がったものと考えております。</p>

橋委員	<p>下田は地域が広いこともあって、下田公民館のきっかけの1歩事業では、地域の集落に出向いて講座をしていただいています。かなりの講座数を実施していただいておりますので、館外ではありますが、公民館事業に対しての利用という面では、利用率向上に繋がったと考えておりますし、地域住民も喜んでおります。今後も引き続きお願いしたいと思っております。</p>
阿久津委員	<p>井栗公民館でも館長さんを始め、職員の方々も頑張っていた結果だと思っております。先ほど齋藤課長補佐からもありましたけれども、やはり長期休業中と放課後の子どもの遊び場や勉強部屋として開放したことや体育文化センターから譲り受けた卓球台の利用、中高年に大人気のカラオケ講座の開催が、利用率に繋がったと感じております。</p>
鈴木委員	<p>人気のあった講座については、毎年繰り返し行っていただきたいと思っております。以前に比べると、子どもたちから公民館での講座に行きたいとの声を聞くようになりました。子どもの場合は、以前参加した子どもたちの口コミが大きいと思っております。今までは、全然聞かれなかったことを考えると、努力が実ってきていると感じます。</p> <p>また、チラシの設置やポスターの掲示をやってはいますが、そうした情報を見て、仲間と出掛ける機会になったり、中央公民館のようなサークルの作品展示があると大ホールの行事に来たついでに見る機会があつて、サークルに参加してみようかと思ったりすることに繋がると思っております。そうしたことが地味だけれども、利用率への効果があるのではと思っております。</p>
村田委員	<p>魅力のある講座を開催していらっしゃるのですが、その講座を企画する段階で、地域の意見等を伺ったり、会議を行ったりして決めていらっしゃると思いますが、そのプロセスを教えてください。</p>
齋藤課長補佐	<p>各公民館で、地元の方から公民館企画協力員を担っていただいておりますし、井栗公民館の場合は、それこそ地域のコミュニティが指定管理を行っております。そうした地元の方々から、講座の企画はもちろん、サービスの在り方など様々な御意見をいただいております。また、一方で、イベント参加者から職員が直接コミュニケーションを取ることによる情報収集も、非常に大切だと認識しております。参加者から好評だった講座は、次年度も継続、こうしたほうが良いという改善案みたいなものをいただければ、そうした意見を反映していくといった参加者とのコミュニケーションの積み重ねも大事にしていきたいと思っております。</p>

小林議長	<p>現在、子どもの居場所は学校にという動きが、教育委員会や先生方で協議がなされており、その方向性は、はっきりと示されている訳であります。具体的に、それが実施された場合、これまで子どもの居場所として開放してきた部分の公民館の利用率というのは、30年度以降は見込めなくなることとなります。今後は、今までのようにはいかないことを認識いただいて、30年度に当たっていただきたいと思います。</p>
木村委員	<p>各公民館で特色ある講座をやっていますが、人気のあった講座などは職員間で情報交換して、他の公民館でもやれば、地区対象外だった市民も受講できるようになるので、利用率向上にも繋がると考えます。</p>
齋藤課長補佐	<p>私どもは月1回、職員同士の情報交換のため、公民館職員会議を開催しています。会議では、講座の企画に関しても、良い講座については広めていく、また講座によっては見直しを図るなど情報を共有し、次回の企画を立てる際の参考にしています。</p>
恋塚課長	<p>先日、第1回公民館長・分館長・分館主事会議がありまして、ここでも同じような話題になり、公民館同士がもっと連携していくことを確認しました。この会議は、例年、年2回ですが、もっと回数を増やして、日々の情報共有、更には取捨選択まで考えていこうという話が出ています。</p> <p>また、公民館に來られていない方々にどうやってイベントの情報を届けるのかというところで、単に学校や公共施設に配るだけでなく、待ち時間のある銀行や病院などでも置いてもらい、多くの人の目に留まる仕組みも検討しているところです。</p>
村田委員	<p>資料2の「各公民館利用率に関する調べ」で、各公民館の耐震基準が示されていますが、ほとんどの館で不明と記載されています。</p> <p>これは、このままで良い訳がないと思いますので、どのようにお考えなのでしょうか。</p>
齋藤課長補佐	<p>村田委員の御指摘の通り、安全かどうかに関して、市として、しっかりと示さなければならないと当然考えているところです。ただ、耐震基準の調査を行うだけで莫大な経費が掛かってまいりますし、中央公民館として、耐震基準の調査を行いますというのは、少し権限を越えた発言となってしまいますので、ここでは御了承いただきたいと存じます。</p>

小林議長	<p>この件に関しては、公共施設再配置計画を協議する地域審議会 で、私がお委員ですのでこの質問をし、市から回答があれば、次 回の会議でお示ししたいと思います。</p> <p>次の議題に移らせていただきます。「(3) 社会教育委員及び公民 館運営審議会委員の研修について」事務局説明をお願いします。</p>
阿部係長	<p><社会教育委員及び公民館運営審議会委員の研修について説明></p>
小林議長	<p>研修日程について何かご質問はございますか。</p> <p>しばらくして無いようですので、次の議題「(4) その他」につ いて事務局から何かありましたら説明をお願いします。</p>
阿部係長	<p>ありません。</p>
小林議長	<p>本日、用意されました議題につきまして無事終了することができ ました。</p> <p>以上で本日の会議を終了いたします。</p>